

会計年度任用職員募集要項（福祉業務専門員）【保護課】

項 目	内 容
職名	会計年度任用職員（福祉業務専門員）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
採用予定人数	1名程度
任用期間	任用開始日から令和8年3月31日まで ※ 任用後原則1月は条件付採用期間です。条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合、正式採用となります。 ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都足立児童相談所保護課
職務内容	一時保護所入所児童の生活指導業務補助
応募資格・求められる能力	（1）応募資格 次のいずれかひとつ以上の要件を満たすこと ・保育士の資格を有する者 ・社会福祉施設における実務経験2年以上 ・大学・短期大学の社会福祉系学部を卒業又は見込み ・社会福祉専門学校の卒業生・卒業見込み ・介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉士、作業療法士の資格を有する者 ・介護職員初任者研修を修了した者 ・精神科病院又は精神障害者の社会復帰施設における実務経験2年以上 （2）求められる能力 ・一時保護児童に対し、親切で丁寧な対応を行うことができる。 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる。 ・勤務規律及び職場ルールを遵守し、業務に取り組むことができる。 ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者
勤務日数	月4日～月16日（土日祝日を含む。）
勤務時間	ローテ勤務（日勤と夜勤の組み合わせ、日勤のみでも可） 日勤 1日 7時間45分勤務 （1）早番 7時30分から16時15分まで （2）B勤 8時30分から17時15分まで （3）遅番 12時15分から21時00分まで 夜勤 1日 15時間30分勤務 16時30分から翌9時30分まで 所定勤務時間を超える勤務 無（業務の必要上やむを得ない場合のみ有）
休憩時間	日勤 勤務時間内における60分（職員勤務表に準ずる） 夜勤 勤務時間内における90分（職員勤務表に準ずる）

休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	(日勤のみ) 日額 12,400 円 (改定される場合あり) (日勤 (ローテ)) 日額 13,600 円 (改定される場合あり) (夜勤) 日額 31,200 円 (改定される場合あり) 通勤手当相当額を別途支給 (上限 7,100 円/日) ※ 原則として月の 1 日から末日までの期間分を翌月の 15 日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険の適用あり ※ 各保険の適用要件を満たす場合
応募方法	次の応募書類を下記申込先に電子メールで送付してください。 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。 (1) 応募書類 ① 会計年度任用職員申込書 ※ 特記事項欄に希望する月の勤務日数を記載してください。 ※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を記載してください。 ※ 正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合、写真データをメールに直接添付しても構いません。 ② 作文 ・課題 志望動機 ・字数 800 字から 1200 字程度 (2) 応募期間 随時募集 ※ 順次選考を行い、合格者が任用予定人数を満たした場合は、応募を締め切ります。 (3) 申込先 送付先メールアドレス : S1143701@section.metro.tokyo.jp 送付時の件名 : 会計年度任用職員採用選考応募 (福祉業務専門員・保護課) ※ 郵送又は持参による応募は受け付けていません。(東京都足立児童相談所が、やむを得ない事情があると認めた時は、郵送での申込みを受け付けます。事前にお問合わせください。) ※ 申込みを確認しましたら、返信メールをお送りします。数日お待ちいただいても返信メールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

選考方法	(1) 第一次選考（書類選考） (2) 第二次選考（面接） 合否結果については、本人宛郵送により通知します。 ※ 電話連絡させていただく場合もございます。また、選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切対応できませんのでご了承ください。
問合せ	〒123-0845 東京都足立区西新井本町三丁目8番4号 東京都足立児童相談所管理担当 電話番号 03-3854-1181（直通）